

補助金等事業概要

補助事業名	入浴施設経営安定化事業補助金
補助の区分	団体運営補助
補助の概要	市有施設の民間譲渡に係る円滑な移行を図り、市民サービスの安定確保に資するため、当該施設の施設管理に係る経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する
補助事業者	新穂湯上温泉を市から譲り受け、管理運営を実施する事業者
補助対象経費	施設譲渡後に事業者が要した施設の修繕・改修・整備・解体等に要する経費のうち市長が認める経費とする。
類似補助の有無	なし
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	上限額 3千万円
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	10分の10
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
	市有施設の民間譲渡に係る円滑な移行を図り、市民サービスの安定確保に資するため
数値目標等	B 数値化困難
※数値目標の設定検証	市有施設の民間譲渡に係る円滑な移行
	○目標に対する費用対効果(計算式)
	算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	修繕費等を対象経費としているため目標数値を設定できない
補助制度開始	令和5年4月1日
見直し時期	令和8年3月31日
補助終期	令和8年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) 事業者へ直接案内する。
事業担当 (担当部署)	健康医療対策課 健康増進係
(電話番号)	0259-63-3115